

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	05	08	0401	文化財保護活用事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-5	芸術文化の振興		
	施策	3	文化財の保護と活用		
目的	文化財の保護と活用				
対象	市民、指定文化財及び所有者				
意図	文化財愛護の気持ちを育み、指定文化財の保存並びに保護意識の向上を図る。また魅力ある地域づくりのためその周知を図る。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査と指定</li> <li>市が所有する文化財の適切な管理運営</li> <li>個人等が所有する文化財の適切な保存のための指導と維持補修に対する補助</li> <li>地域と一体となった保護活動</li> </ul>				
○文化財活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財セミナー、自然観察会の開催</li> <li>文化財を活かした地域事業への協力</li> <li>説明板や案内板等の改修、設置</li> <li>指定文化財を見学するための周遊コースの設定</li> </ul>				
市民参画の有無	[ 対象外 ]				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		○委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 文化財調査の件数	件	計画	7	5	
		実績	7	5	
② 文化財セミナー、自然観察会の開催件数	件	計画	3	3	
		実績	3	3	
③ 説明板や案内板等の改修、設置件数	件	計画	5	21	
		実績	5	9	
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 指定解除された文化財の件数	件	目標	0	0	
		実績	1	0	
② 市内の文化財等を6つ以上知っている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	
		実績	34.3	32.0	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
指定文化財については、指定を解除された物は無く、各所有者のもと適正な保護管理が行われた。 より多くの市民が文化財に対する理解と認識を図るため、文化財ガイドブック活用の積極的な呼びかけや、講座やセミナー等を開催し、市民に関心を持ってもらう必要がある		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	地域において過疎化や少子高齢化が進行し、加えて経済状況の悪化に伴い、市民共有の財産である文化財を保存、伝承する環境は厳しさを増している。文化財は人と人とを結び付け、地域の活性化や魅力あるまちづくりに貢献するものとして、行政がその絆を取り持つ役割を担っている。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	地域コミュニティ会議と連携を図りながら、文化財説明板の設置や修繕を継続的に行うことで文化財の現状を把握でき、適切な保存に結び付けることができる。また文化財ガイドブック等を効果的に活用することで、より多くの市民の関心を引くことが期待される。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	文化財は地域のシンボルであり、市民教育や観光振興においても大きな価値を伴う。経費の削減により指定文化財の適切な維持管理ができなくなり、保存状態の悪化や、文化財そのものの散逸や滅失を招く。また地域コミュニティの沈滞を招き観光事業に大きな損失となる。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	適切な保護管理を行うことで、指定文化財が市民共有の財産としての価値を有する。所有者に対しては、管理や修繕に要する費用の一部を補助している。また所有者と連携を図りながら可能な限り公開・活用を図っている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
文化財保護の為に調査を行い、有形文化財として新たに「石碑：八坂神社の青面金剛像庚申塔」と「石碑：田力の青面金剛像庚申塔」を指定し保存を図った。 日本全国において重要文化財をはじめとする指定文化財の盗難や紛失が確認されていることから、本市においても指定文化財の所在確認を行った。又、保存管理についても所有者と話し合いを行い、所有者の保存管理に対する意識向上が図られた。 市民の文化財に対する認知を高める為、文化財ガイドブックを活用した自然観察会や、セミナーを行い、市民の文化財保護に対する理解と認識が得られた。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	10	05	08	0401	文化財保護活用事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		9,148	8,702		△ 446
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,148	8,702		△ 446

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	--	----------------------------	-----------------

部経営方針における目標

地域の歴史や文化財、民俗芸能の保護と活用

事業開始の背景・経緯

文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）、花巻市文化財保護条例（平成18年1月1日条例第242号）の制定により、市内にある各分野の文化財を調査し、重要なものについて指定を行い、その保存、活用及び伝承のため必要な措置を講じてきた。

事業概要

- 文化財保護
  - ・文化財の調査と指定
  - ・市が所有する文化財の適切な管理運営
  - ・個人等が所有する文化財の適切な保存のための指導と維持補修に対する補助
  - ・地域と一体となった保護活動
- 文化財活用
  - ・文化財セミナー、自然観察会の開催
  - ・文化財を活かした地域事業への協力
  - ・説明板や案内板等の改修、設置
  - ・指定文化財を見学するための周遊コースの設定

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・未指定文化財（指定候補物件）の調査を行い、学術的に高い価値を有するものは指定を行う。
- ・文化財の説明板・標柱のうち市町合併以前に設置したものについて、表記の修正、補修を進める。
- ・指定文化財（建造物）の補修を計画的に進める。

担当部署 部名 教育部 課名 文化財課 担当係長 大内典子 内線 9-30-353

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

## 花巻市の文化財保護の考え方

『花巻市文化財保護指針』では3つの基本方針を掲げています。

花巻の文化財を「知る」こと「守る」こと「活かす」こと

### 具体的施策

1. 指定文化財が次の世代に受け継がれるよう保護や支援に努めます。
2. 文化財を活用し、魅力ある地域づくりに貢献します。
3. 文化財に親しむためにセミナーや自然観察会を開催します。

【事業内容】

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ①文化財の調査と指定                | 事業費 1,587千円 |
| ②市が所有する文化財の適切な管理運営        | 事業費 5,440千円 |
| ③個人が所有する指定文化財の管理指導や修理費の補助 | 事業費 807千円   |
| ④文化財説明板や案内板の新規設置や修繕       | 事業費 636千円   |
| ⑤文化財セミナーや早池峰自然観察会の実施      | 事業費 232千円   |

### 花巻市内にある指定文化財 281件

(国指定12件 県指定27件 市指定242件)

#### ○有形文化財(建造物・美術工芸品) 143件

旧小原家住宅(国指定) 木造毘沙門天立像(国指定)など

#### ○無形文化財(工芸技術等) 1件

花巻傘

#### ○民俗文化財(有形民俗文化財・無形民俗文化財) 66件

早池峰神楽(ユネスコ無形文化遺産・国指定)

南部杜氏の酒造用具(国指定) など

#### ○記念物(史跡・名勝・天然記念物) 71件

早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落(国指定)

イーハトーブの風景地(イギリス海岸ほか 国指定)